

長野県告示第139号

令和5年3月10日成立した令和4年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一

令和4年度長野県一般会計補正予算(第6号)

1 歳入歳出予算補正 (単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 県 税	244,497,284	△ 2,418,902	242,078,382
2 地方消費税清算金	100,464,000	7,606,000	108,070,000
3 地方譲与税	39,247,001	3,519,000	42,766,001
4 地方特例交付金	1,325,000	△ 8,591	1,316,409
5 地方交付税	208,102,672	8,981,040	217,083,712
7 分担金及び負担金	3,239,763	△ 76,621	3,163,142
8 使用料及び手数料	16,369,235	△ 782,706	15,586,529
9 国庫支出金	211,496,142	11,615,591	223,111,733
10 財産収入	1,327,231	△ 8,482	1,318,749
11 寄付金	1,036,212	140,694	1,176,906
12 繰入金	21,461,385	△ 3,224,622	18,236,763
14 諸収入	209,333,851	△ 25,062,080	184,271,771
15 県債	107,643,000	△ 13,083,000	94,560,000
歳入合計	1,168,483,512	△ 12,802,679	1,155,680,833

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	1,437,975	4,883	1,442,858
2 総務費	41,524,545	△ 43,512	41,481,033
3 民生費	141,577,621	10,783,200	152,360,821
4 衛生費	67,988,099	12,017,168	80,005,267
5 労働費	2,700,065	△ 166,264	2,533,801
6 環境費	6,339,657	△ 681,120	5,658,537
7 農林水産業費	49,194,555	△ 4,731,227	44,463,328
8 商工費	222,374,134	△ 22,900,848	199,473,286
9 土木費	157,521,969	△ 8,433,261	149,088,708
10 警察費	45,405,968	△ 122,024	45,283,944
11 教育費	193,904,414	2,260,425	196,164,839
12 災害復旧費	11,574,033	△ 1,330,644	10,243,389
13 公債費	121,423,324	2,364,884	123,788,208
14 諸支出金	105,417,153	△ 1,824,339	103,592,814
歳出合計	1,168,483,512	△ 12,802,679	1,155,680,833

2 繰越明許費補正

中長期修繕・改修事業費ほか104件 金額 49,007,432 千円

3 地方債補正

防災行政無線整備事業費ほか31件 限度額 △ 13,083,000 千円

令和4年度長野県公債費特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	672,118	△ 7,495	664,623
2 繰入金	164,405,342	2,364,850	166,770,192

歳入合計	254,977,460	2,357,355	257,334,815
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 公債費	254,977,460	2,357,355	257,334,815
歳出合計	254,977,460	2,357,355	257,334,815

## 令和4年度長野県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正 (単位:千円)

(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	51,303,213	△ 1,021,202	50,282,011
2 国庫支出金	53,064,023	△ 25,507	53,038,516
6 繰入金	12,009,675	△ 101,074	11,908,601
7 繰越金	5,933,891	2,277,034	8,210,925
8 諸収入	33,112	24,133	57,245
歳入合計	184,570,392	1,153,384	185,723,776
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費	184,570,392	1,153,384	185,723,776
歳出合計	184,570,392	1,153,384	185,723,776

## 令和4年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正 (単位:千円)

(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	27,255	1,335	28,590
3 諸収入	343,586	△ 302,543	41,043
歳入合計	377,024	△ 301,208	75,816
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金	377,024	△ 301,208	75,816
歳出合計	377,024	△ 301,208	75,816

## 令和4年度長野県営林経営費特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正 (単位:千円)

(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金	20,325	△ 3,000	17,325
2 財産収入	59,750	△ 21,932	37,818
3 繰入金	202,445	△ 17,988	184,457
4 繰越金	12,000	△ 9,331	2,669
5 諸収入	24,493	△ 1,486	23,007
6 県債	45,000	△ 42,000	3,000
歳入合計	364,013	△ 95,737	268,276
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 県営林経営費	364,013	△ 95,737	268,276
歳出合計	364,013	△ 95,737	268,276

## 2 地方債補正

県営林造林事業費 限度額 △ 42,000 千円

令和4年度長野県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正		(単位:千円)		
(1) 歳入				
款	補正前の額	補正額	計	
1 貸付勘定収入	50,727	△ 23,000	27,727	
歳入合計	51,852	△ 23,000	28,852	
(2) 歳出				
款	補正前の額	補正額	計	
1 林業改善資金	51,125	△ 23,000	28,125	
歳出合計	51,852	△ 23,000	28,852	

令和4年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正		(単位:千円)		
(1) 歳入				
款	補正前の額	補正額	計	
2 諸収入	77,593	△ 30,283	47,310	
歳入合計	82,930	△ 30,283	52,647	
(2) 歳出				
款	補正前の額	補正額	計	
1 貸付金	77,196	△ 30,805	46,391	
3 償還金	397	522	919	
歳出合計	82,930	△ 30,283	52,647	

令和4年度長野県企業特別会計補正予算

会計名	既決予定額	補正予定額	(単位:千円) 計	
流域下水道事業会計(第2号)	19,715,166	△ 6,469	19,708,697	
電気事業会計(第1号)	13,364,905	441	13,365,346	
水道事業会計(第1号)	10,221,403	64,678	10,286,081	
合計	43,301,474	58,650	43,360,124	

財政課

長野県告示第140号

令和5年3月10日成立した令和5年度予算の要領は、次のとおりです。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部守一

令和5年度長野県一般会計予算

1 歳入歳出予算		(単位:千円)		
(1) 歳入				
款	本年度	前年度	比較	
1 県税	236,103,436	244,497,284	△ 8,393,848	
2 地方消費税清算金	111,842,000	100,464,000	11,378,000	
3 地方譲与税	39,439,001	39,247,001	192,000	
4 地方特例交付金	1,240,000	1,325,000	△ 85,000	
5 地方交付税	208,363,000	206,135,000	2,228,000	
6 交通安全対策特別交付金	598,000	575,000	23,000	
7 分担金及び負担金	1,817,348	2,417,543	△ 600,195	
8 使用料及び手数料	14,419,693	16,367,652	△ 1,947,959	
9 国庫支出金	134,013,041	160,261,486	△ 26,248,445	
10 財産収入	1,340,005	1,326,761	13,244	
11 寄付金	1,082,873	1,034,983	47,890	

12	繰入金	20,540,488	21,433,078	△ 892,590
13	繰越金	1	1	0
14	諸収入	198,984,460	209,291,935	△ 10,307,475
15	県債	75,822,000	80,520,000	△ 4,698,000
	歳入合計	1,045,605,346	1,084,896,724	△ 39,291,378
(2) 歳出				
	款	本年度	前年度	比較
1	議会費	1,458,611	1,434,329	24,282
2	総務費	45,031,190	39,710,915	5,320,275
3	民生費	135,697,157	133,924,992	1,772,165
4	衛生費	40,448,777	64,249,233	△ 23,800,456
5	労働費	2,768,973	2,536,357	232,616
6	環境費	7,010,236	4,742,841	2,267,395
7	農林水産業費	41,973,220	41,352,259	620,961
8	商工費	198,560,838	208,045,482	△ 9,484,644
9	土木費	111,175,833	113,415,883	△ 2,240,050
10	警察費	44,074,487	45,096,813	△ 1,022,326
11	教育費	187,017,849	192,656,737	△ 5,638,888
12	災害復旧費	7,704,885	10,790,406	△ 3,085,521
13	公債費	119,939,726	121,423,324	△ 1,483,598
14	諸支出金	102,643,564	105,417,153	△ 2,773,589
15	予備費	100,000	100,000	0
	歳出合計	1,045,605,346	1,084,896,724	△ 39,291,378

## 2 債務負担行為

衛星系防災行政無線設備更新事業ほか74件 限度額 105,210,559 千円

## 3 地方債

防災行政無線整備事業費ほか39件 限度額 75,822,000 千円

## 4 一時借入金

借入れの最高額 130,000,000 千円

## 5 歳出予算の流用

各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

## 令和5年度長野県公債費特別会計予算

## 1 歳入歳出予算

(単位：千円)

## (1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 財産収入	787,460	672,118	115,342
2 繰入金	160,581,554	164,405,342	△ 3,823,788
3 県債	87,100,000	89,900,000	△ 2,800,000
歳入合計	248,469,014	254,977,460	△ 6,508,446

## (2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 公債費	248,469,014	254,977,460	△ 6,508,446
歳出合計	248,469,014	254,977,460	△ 6,508,446

## 2 地方債

長野県平成24年度第2回公債借換債ほか10件 限度額 87,100,000 千円

## 令和5年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

## 歳入歳出予算

(単位：千円)

## (1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 繰入金	472	328	144
2 繰越金	357,767	278,781	78,986

3 諸 収 入	165,207	164,133	1,074
歳 入 合 計	523,446	443,242	80,204
(2) 歳 出			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸 付 金	516,441	436,844	79,597
2 事 務 費	7,005	6,398	607
歳 出 合 計	523,446	443,242	80,204

令和5年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計予算

歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳 入			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 国 庫 支 出 金	81,509	81,509	0
2 諸 収 入	248,636	246,855	1,781
3 掛 金 収 入	46,906	43,402	3,504
4 財 産 収 入	45	64	△ 19
5 繰 入 金	92,403	90,323	2,080
6 繰 越 金	1	1	0
歳 入 合 計	469,500	462,154	7,346
(2) 歳 出			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 心身障害者扶養共済事業費	469,500	462,154	7,346
歳 出 合 計	469,500	462,154	7,346

令和5年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳 入			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 諸 収 入	2,901,037	2,953,101	△ 52,064
2 県 債	2,553,200	2,967,300	△ 414,100
歳 入 合 計	5,454,237	5,920,401	△ 466,164
(2) 歳 出			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸 付 金	2,553,200	2,967,300	△ 414,100
2 公 債 費	2,901,037	2,953,101	△ 52,064
歳 出 合 計	5,454,237	5,920,401	△ 466,164

2 地方債

地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金 限度額 2,553,200 千円

令和5年度長野県国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳 入			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 分担金及び負担金	50,631,761	51,303,213	△ 671,452
2 国 庫 支 出 金	51,490,488	53,064,023	△ 1,573,535
3 前期高齢者交付金	64,167,435	61,786,921	2,380,514
4 共同事業交付金	477,240	439,480	37,760
5 財 産 収 入	97	77	20
6 繰 入 金	12,411,340	12,009,675	401,665
7 繰 越 金	5,280,394	5,933,891	△ 653,497
8 諸 収 入	3,726	33,112	△ 29,386
歳 入 合 計	184,462,481	184,570,392	△ 107,911

(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1 国民健康保険事業費		184,462,481	184,570,392	△ 107,911
歳出合計		184,462,481	184,570,392	△ 107,911

## 令和5年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1 繰入金		4,312	6,183	△ 1,871
2 繰越金		10,184	27,255	△ 17,071
3 諸収入		323,777	343,586	△ 19,809
歳入合計		338,273	377,024	△ 38,751

(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1 小規模企業者等設備導入資金		338,273	377,024	△ 38,751
歳出合計		338,273	377,024	△ 38,751

## 令和5年度長野県農業改良資金特別会計予算

歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1 貸付勘定収入		45,955	48,309	△ 2,354
2 業務勘定収入		1,359	1,416	△ 57
3 予備費勘定収入		73	73	0
歳入合計		47,387	49,798	△ 2,411

(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1 農業改良資金		47,387	49,798	△ 2,411
歳出合計		47,387	49,798	△ 2,411

## 令和5年度長野県漁業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1 貸付勘定収入		2,262	2,862	△ 600
2 予備費勘定収入		710	710	0
歳入合計		2,972	3,572	△ 600

(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1 漁業改善資金		2,972	3,572	△ 600
歳出合計		2,972	3,572	△ 600

## 令和5年度長野県県営林経営費特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1 国庫支出金		20,707	20,325	382
2 財産収入		59,897	59,750	147
3 繰入金		214,597	202,445	12,152
4 繰越金		14,983	12,000	2,983
5 諸収入		24,300	24,493	△ 193
6 県債		45,000	45,000	0
歳入合計		379,484	364,013	15,471

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 県営林経営費	379,484	364,013	15,471
歳出合計	379,484	364,013	15,471

2 地方債

県営林造林事業費 限度額 45,000 千円

令和5年度長野県林業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 貸付勘定収入	49,000	50,727	△ 1,727
2 業務勘定収入	909	1,125	△ 216
歳入合計	49,909	51,852	△ 1,943

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 林業改善資金	40,909	51,125	△ 10,216
2 林業就業促進資金	9,000	727	8,273
歳出合計	49,909	51,852	△ 1,943

令和5年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算 (単位：千円)

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 繰入金	6,800	5,337	1,463
2 諸収入	59,157	77,593	△ 18,436
歳入合計	65,957	82,930	△ 16,973

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 貸付金	58,164	77,196	△ 19,032
2 事務費	6,800	5,337	1,463
3 償還金	993	397	596
歳出合計	65,957	82,930	△ 16,973

令和5年度長野県企業特別会計予算

(単位：千円)

会計名	本年度	前年度	比較
総合リハビリテーション事業会計	2,075,172	-	2,075,172
流域下水道事業会計	20,823,678	19,037,166	1,786,512
電気事業会計	23,584,339	13,364,905	10,219,434
水道事業会計	10,047,068	10,221,403	△ 174,335
合計	56,530,257	42,623,474	13,906,783

財政課

**長野県告示第141号**

長野県看護職員修学資金貸与規程（昭和37年長野県告示第355号）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行します。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一

第2条第1号のク中「第21条第2項第1号」を「第24条第2項第1号」に改める。

医師・看護人材確保対策課

**長野県告示第142号**

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「政令」という。）第9条第3項の知事が定める医療費指数反映係数、同条第5項の知事が定める一般納付金所得係数、同条第8項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数、同条第9項の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数、政令第10条第3項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数、同条第6項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数、同条第7項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数、政令第11条第3項の知事が定める介護納付金納付金所得係数、同条第6項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数及び同条第7項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数を次のように定め、令和5年4月1日から適用します。

なお、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第3項の知事が定める医療費指数反映係数等（令和4年長野県告示第115号）は、令和5年3月31日限り、廃止します。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 政令第9条第3項の知事が定める医療費指数反映係数  
1
- 2 政令第9条第5項の知事が定める一般納付金所得係数  
0.9504624981415
- 3 政令第9条第8項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数  
1.0550133640584
- 4 政令第9条第9項の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数  
0.608
- 5 政令第10条第3項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数  
0.9501325243824
- 6 政令第10条第6項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数  
0.999999970115
- 7 政令第10条第7項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数  
0.643
- 8 政令第11条第3項の知事が定める介護納付金納付金所得係数  
0.9509540879335
- 9 政令第11条第6項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数  
0.999999910768
- 10 政令第11条第7項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数  
0.594

健康増進課国民健康保険室

**長野県告示第143号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一



## 精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
まつもと内科・心療内科クリニック	松本市村井町南2-21-45 イオンタウン松本村井2階	令和5年3月1日
イオン薬局上田店	上田市常田2丁目12-18	令和5年3月1日
池田とをしや薬局	北安曇郡池田町大字会染5601-1	令和5年3月1日
はるも薬局	諏訪郡富士見町落合10399-86	令和5年3月1日

保健・疾病対策課

## 長野県告示第144号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部守一

## 精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
コウズケヤ薬局常田 上田市常田2-6-11	コウズケヤ薬局中央 上田市中央2-20-12	令和5年2月13日
訪問看護ステーションきいろ 長野市吉田2-8-24幸ハイツ101号室	訪問看護ステーションきいろ 長野市石渡47-5	令和5年2月1日
訪問看護ステーションリカバリー 東御市中221-3	訪問看護ステーションリカバリー 東御市滋野乙2934-3	令和3年11月1日

保健・疾病対策課

## 長野県告示第145号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部守一

## 精神通院医療

医療機関の名称	所在地	辞退年月日
平林薬局	松本市松原16-25	令和5年1月31日

保健・疾病対策課

## 長野県告示第146号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更します。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
飯山市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
なだれの危険の防止
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第147号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県伊那建設事務所及び駒ヶ根市役所に備え置きます。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
大曾倉	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱1号と7号を結んだ線に囲まれた土地の区域	駒ヶ根市	中沢		9514番	1号
		〃	〃		9503番	2号及び3号
		〃	〃		9504番	4号
		〃	〃		9507番イ	5号及び6号
		〃	〃		9510番イ地先道	7号

砂防課

**長野県告示第148号**

平成19年長野県告示第480号（長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則に基づく手続き）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行します。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部守一

本則の表中「並びに」を「、第23条の2第2項並びに」に改める。

建築住宅課

**長野県飯田建設事務所告示第2号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年4月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年3月20日

長野県飯田建設事務所長 太田茂登

- 1 路線名 151号
- 2 供用を開始する区間  
下伊那郡下條村睦沢763番の1地先から  
下伊那郡下條村睦沢1202番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和5年3月22日

道路管理課

**長野県安曇野建設事務所告示第1号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年4月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年3月20日

長野県安曇野建設事務所長 唐澤 則夫

- 1 路線名 有明大町線
- 2 供用を開始する区間  
安曇野市穂高有明7555番の2地先から  
北安曇郡松川村4720番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和5年3月21日

道路管理課

**長野県警察本部告示第13号**

平成18年長野県警察本部告示第2号（改正後の長野県個人情報保護条例に基づく口頭により請求することができる記録情報）は、令和5年3月31日限り、廃止します。

令和5年3月20日

長野県警察本部長 小山 巖

広報相談課

**長野県内水面漁場管理委員会指示第29号**

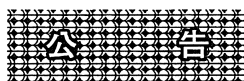
漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定により、水産動植物の繁殖保護を図るため、次のとおり指示しました。

令和5年3月20日

長野県内水面漁場管理委員会会長 平林 公男

- 1 指示内容  
コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）において、こいを採捕した者は、内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、公共用水面等から生きたままこいを持ち出してはならない。
- 2 指示の期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

内水面漁場管理委員会

**公告**

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条の規定により、長野県土地利用基本計画を次のとおり変更しました。

なお、変更に係る土地利用基本計画図は、長野県企画振興部総合政策課、長野県上伊那地域振興局、長野県長野地域振興局、長野市役所及び伊那市役所において一般の縦覧に供します。

令和5年3月20日

長野県知事 阿部 守一